

庁議付議事案書

開催・令和元年 6月 6日

所管部課		総務部 文書課	部長	阿部 晴彦			
件 名		東大和市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市情報公開条例					
	部課機関						
1. 要 旨 工業標準化法が産業標準化法へ改正されることに伴い、文言の一部を改正するものである。 (1) 主な改正点 別表中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。 (2) 施行日 令和元年 7 月 1 日 (3) 影響及び効果 工業標準化法から産業標準化法への改正に、適切に対応することができる。							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 令和元年 5 月 規則改正について文書課審査済み。							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議審議後、速やかに改正手続を進める。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。